

文化団体事業助成対象経費

助成対象経費		備考
賃 金		会場受付、会場整理、駐車場整理等のためのアルバイト経費
報 償 費		講師や審査員等への謝金 副賞、賞品代等
旅 費		講師、審査員、出演者の交通費や宿泊費 構成員の事業に必要な研修については要相談
需用費 (必要なもの)	印刷費	事業に伴うチラシ、パンフレット、入場券等
	記録費	録画、録音、写真費等
	消耗品費	事業に必要な消耗品
	食糧費	原則として大会当日のお弁当、お茶代 ただし、主催関係者等は1人1,000円以内
役務費 (人的なサービス)	通信費	郵便代
	運搬費	作品、器具の運搬費等
	広告料	新聞、雑誌等による広告宣伝費
委 託 料		看板製作、大道具・小道具、衣装等製作費
使用料及び賃借料		会場使用料、照明・音響設備使用料、著作権使用料
対象外経費		
<ul style="list-style-type: none"> ・懇親会、打ち上げなどの食糧費、接待費など ・申請団体の経営や運営のための恒常的経費（電話代、FAX代など） ・準備に係る定期的な練習、展示作品の制作に係る経費（食糧費や会場使用料など） ・関係者、共催団体に対する謝金、本部等に義務的に支払わなければならない経費 ・関係者、共催団体へ支払う経費（賃借料、使用料など） ・領収書等の支払の証拠書類がないもの ・社会通念上、公金支出にふさわしくない経費 		